

---

# 宇和島市教育委員会会議録

---

平成 27 年 12 月定例会

平成 27 年 12 月 18 日開催

宇和島市教育委員会

# 宇和島市教育委員会 平成 27 年 12 月定例会 会議録

1. 開会日時 平成 27 年 12 月 18 日 (金) 16 時 00 分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 801 会議室

3. 出席者 教育長 織田 吉和 委 員 高山 俊治 委 員 廣瀬 孝子  
委 員 木下 充卓 委 員 弓削 由美子

4. 欠 席 者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	横山 泰司
学校教育課長	岡本 一平	生涯学習課長	寺尾 利弘
中央図書館長	毛利 功	吉田図書館長	松下 秀人
人権啓発課長	山崎 崇	文化・スポーツ課長	松本 隆夫
伊達博物館長	本田 耕一	三間教育係係長	末光 優子
(事務局)			
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課係長	田中 栄一
教育総務課主任	中井 公子		

6. 付議事件

報告第 2 0 号 専決処分した事件の報告について

宇和島市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則

報告第 2 1 号 専決処分した事件の報告について

平成 2 7 年度教育費 1 2 月補正予算の要求について

報告第 2 2 号 専決処分した事件の報告について

うわうみだんだんマラソン・ウォーク事業費補助金交付要綱

議案第 4 5 号 宇和島市立図書館管理規則の一部を改正する規則

議案第 4 6 号 平成 2 8 年 4 月 1 日付教職員人事異動基準について

7. 会議概要

(1) 開会宣言 (午後 4 時 00 分)

◎教育長

ただいまから、教育委員会 12 月定例会を開会いたします。

それでは、会議に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。一昨日の新聞でしたか、今年一年を表す漢字が出ておりまして、「安」というんですけれども、どうしてそれになったのかということで私が見ていた新聞に限って言えば、安倍総理の安保法制のこととかテロとか異常気象とか、どちらかと言えば不安な要素からの「安」になったということが出ていましたけれども、あらためて年末に向けて10日余りですけれども、皆さん方にとって新しい年を迎えるまでに安心・安全・平安な日々で迎えますようになればいいなと思ってお話をしました。この後少し長くなりますので座って発言させていただきます。

お話ししたいことについては先ほどの議会で清家議員さんから新しく教育長になって教育長が目指す教育とはどのようなものかということがありまして、私のほうも大きく3点についてお話をさせていただきました。

まず一つ目として、宇和島市の子どもたちに確かな学力をつけさせたいということです。学力の向上には様々な要素が連動しています。それは学校で言えば教師の指導力であったり、学級のルール、学習のルールを徹底させることと、それと合わせて生徒指導の充実ということもありますし、とりわけ今日の課題である家庭教育というか家庭でのあり方の充実も大きく求められているところです。また、地域の教育力によるところも本当に多くあります。そういう意味からも、また別の角度から言えばやはり学力の高い低いについては家庭の経済的背景、簡単に言いますと経済力とも関係しているという調査結果も出ています。そういう意味から学力の向上のためには予算措置で低所得家庭への補助も求められると思うのですが、こうしたことから全市的に、あるいは市民総ぐるみで宇和島市の子どもたちの確かな学力の定着に取り組んでいきたいと考えていますということを述べました。もちろん目に見える全国学力学習状況調査での順位を少しでも上げることはもちろんのことですけれども、ただ、そこでいう結果というのが必ずしも学力ということではないので、敢えてそのことはおいといて確かな学力という言い方で説明をしました。

二つ目に、ふるさと宇和島を知り郷土を愛する心情を育てる教育活動の充実を図りたいと考えますというようなことを述べました。宇和島市の教育大綱に、策定された文面の中にもこのことを書いてはいるのですけれども今一度学校教育での取り組みを振り返ってみて、やや十分ではないところの反省を込めてその部分を強調したのです。学校というのは次から次にいろいろな取り組まなければならないような課題が出てきていて、最近で一番言えることは防災教育なんですけれども、ずっと過去にさかのぼって言えば国際理解があったり、薬物乱用についての研修があったり、あるいは金銭教育があったり等々、色々なことが次から次へと流行というか、時の要請で取り組んではおるのですけれども、そういう意味ではなかなか時間がないのですが、今一度ふるさとを知る、ふるさとに愛着を持つという意味で取り組みに力を入れていただきたいという意味でお話をしました。具体的にはどんなことができるのかと言いますと、小学校の3、4年生は社会科の時間に今度新たに副読本の改訂もありますけれども、「わたしたちの宇和島市」という冊子があるんですけれども、その中で地域の偉人、賢人、特色ある文化とか自然景観などもしっかり学ぶことができますので、そこについて今一度しっかり力を入れていただきたいと。そして、総合的な学習の時間というのが小学校3年生から中学生まであります。小学校の3、4年生、5、6年生

は年に70時間、中学校1年生が50時間、そして2、3年生が70時間とあるのですが、そこを有効に活用いただいて取り組んでいただきたいと。具体的なイメージとしては9月23日に「中学生が語る偉人伝」というのがありましたけれども、あれを毎年はなかなかできないようですけれども、学校の規模で学校の状況によって総合的な学習の時間で自分たちが課題追求していく一つの表れとして、例えば文化祭の時間でもいいと思うのですけれども、そういう時に発表するような取り組みが継続してできればいいなと思っております。

そして三つ目に新たな教育委員会制度をどう機能させるかということで述べました。それは私も勉強しなければと思ってそういう本を読みますと教育委員会についても廃止か存続かという議論があった末に存続になったということのようですので、そういう経緯からも教育委員会というものが保護者や地域住民にとって学校を支えてくれる頼もしい存在であると、そういう評価をいただけるように努力をしていきたいということを言いました。そのためには、市長、教育長、教育委員の更なる連携に努めること、そしてお互いに情報の共有化に努めること、そして総合教育会議や教育委員会会議のフォーラム化というか、要するに公開ということによってしっかり存在の機能を発揮させていきたいというようなことで述べたつもりです。色々簡単にいかない部分もありますけれども、そういうことで当面は取り組んでいきたいなと思っておりますので皆さんに共通理解をしていただきたいと思って話をさせていただきました。以上です。

## (2) 教育長報告

### ◎教育長

続きまして、教育長報告に移ります。11月1日、八幡浜市でありましたけれども「えひめ教育の日」推進大会・推進フェスティバルというのありましたが、この「えひめ教育の日」というのは11月1日に社会総ぐるみで教育を考える日ということで今年で8年くらいになるのではないかとと思っておりますけれども、そういうことがありまして、とりわけ講演の中で御存知の方は御存知かもしれませんが、安川雅史さんという方が「子どもたちを取り巻くネット環境」ということで、かなり力強いというかお話を聞く限りにおいては厳しい、そういうネットでの課題についてお話をさせていただきました。

3日の文化の日には、吉田町の秋祭りでおねり行列を見せていただきながら別府大学の先生や学生さんたちが調査を真剣に見ていただき、目指している国の指定に向けて今後その調査が生きてくるのではないかと受け止めております。

6日、市役所2階の大ホールで宇和島市の公民館長・主事合同研修会がありまして、皆さんも御存知の方も多いと思いますが双海町で教育長もされたりしました若松進一さんがユニークな町おこしの話をしていただきましたけれども大変学ぶことの多かった講演だったように受け止めました。そして、その日の校長研修会では校長を前に先ほど二つ目に触れました地域を学ぶ取り組みを今一度力を入れていかなければならないのではないかという話をしたところです。そして合わせて、12月1日の愛媛新聞の社説に出ておりましたけれどもストレスチェックという職場のパワハラ的なことが起きていないかどうかという意味で今一度校長にも各学校でのそうした課題

についてももう一度詰め直してほしいという願いを込めて話をしました。

10日、宇和島警察署で宇和島地区犯罪被害者支援連絡協議会というのがあって、あつてはいけませんけれども大きな犯罪に親が巻き込まれた場合での子どもへの支援とかということについて制度としてあるので、もしかしてそういうことがあれば警察と連携を取りながら取り組んでいきたいという話をさせていただきました。

11日、津島中学校で、う～みさんのコンサートがあって、コンサート形式の中で人権について考えていくお話をさせていただきました。

12日、宇和島市防災教育推進連絡協議会が市役所2階の大ホールでありまして、各小中学校、高校、幼稚園の先生方も多数来ていただいて防災のあり方についてお互いに協議を深めたところ です。

13日、第2回宇和島市総合教育会議がありまして宇和島市の教育大綱が策定されました。その折に教育委員さんからも指導主事1名増について、その必要性を市長に話させていただきました。

18日、三間町人権あったかコンサートで、私も行きましたが大変いいなというか感心したのは、一つは中高校生を中心に実行委員という形でそういう中学生、高校生が進行にあたってくれたこととか、あるいは三間町内の小学校3校、中学校1校、そして高校、もちろん一般の方もそうですが、そういう方が一堂に集まっての人権コンサートで、なかなか講演の方もユニークな方で楽しい考えさせられる時間を過ごしました。

20日、西予市であった愛媛県小中学校の校長会研究大会ですけれども、西予市役所のまちづくり推進課長の高橋さん、城川町出身らしいですけど、「ジオパークでまちづくり」というテーマで話をさせていただきまして西予市のそういうことへの取り組みについてあらためて認識させていただきました。

26日、「税についての作文」の表彰式がありまして、久しぶりらしいんですけども国税長官賞を御荘中学校の谷口さんという中学3年生だったですか、女の子が受けていましたけれども障害がある弟がいろんなことについて国の税金でカバーしていただいているというような素晴らしいというか、ある面では谷口さんの御家庭にとっては大変なんだなという作文を発表して聞かせていただきました。

29日、人権を考える市民の集いが番城公民館でありましたが熊本放送テレビの井上佳子さんが来ていただいてハンセン病に対するメディアの立場での考え方というか感じたことを集まった市民の方に話をさせていただきました。

以上で報告を終わります。質問、意見等ありませんか。

— 委員からは特に意見なし。 —

### (3) 付議事件

#### ◎教育長

次に議事に入ります。本日の議案ですが、報告第21号の12月補正予算要求については予算が公表されていないことから、非公開で審議したいと思いますが、異議はありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議がないようですので、非公開で審議します。

次に議事進行についてですが、次第の順に議事を進行すると、公開議案の中途に非公開議案が入ることになりますので、非公開議案を先に審議し、公開議案は最後にまとめて審議したいと思いますが、異議はありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

報告第 21 号を上程する。

報告第 21 号

平成 27 年度教育費 12 月補正予算の要求について

◎教育長

説明を求める。

○教育総務課長、生涯学習課長、文化・スポーツ課長

平成 27 年度教育費 12 月補正予算の要求に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

◎教育長

非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

次に、報告第 20 号について、事務局、説明をお願いします。

○学校教育課長

教育長。報告第 20 号 専決処分した事件の報告について、宇和島市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第 2 項の規定によりこれを報告するものです。専決第 20 号 宇和島市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則、6 ページを御覧ください。就業規則の中の特別休暇の第 14 条の第 1 項、忌引きに当たる部分です。そういうところで JET の規定の中では祖父母という文言が入っているのですが市の就業規則のほうにはそれが入っておりませんでした。朱で書いてある祖父母というところを付け加えさせていただいてるところです。御承認のほどよろしく申し上げます。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

◎教育長

次に、報告第 22 号について、事務局、説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

教育長。報告第 22 号、11 ページになります。報告第 22 号、専決処分した事件の報告について以下のとおりでございます。12 ページの専決第 22 号、うわうみだんだんマラソン・ウォーク事業費補助金交付要綱、宇和島市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項の規定によって、次のとおり専決処分する。平成 27 年 12 月 1 日専決したことを報告します。次のページ 13 ページの要綱第 109 号、これはうわうみだんだんマラソン・ウォーク事業費補助金交付要綱の内容につきましては、趣旨・目的第 1 条からその他第 7 条までの内容でございます。4 条の文だけ読み上げます。補助対象経費、第 4 条 この補助金の補助対象となる経費は、前条に規定する補助事業を行うために必要な経費であって別表に掲げるものとする。別表は 14 ページの別表第 4 条関係で、費目は報償費からその他までということで、説明はお目通し願えたらと思います。この要綱は平成 27 年 12 月 1 日から施行するということでございます。参加費が 310 万円、その内訳としてハーフマラソンが一人 3,000 円かける千人、それからウォークが一人 1,000 円かける百人を予定しております。以上でございます。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

◎教育長

次に、議案第 45 号について、事務局、説明をお願いします。

○中央図書館長

教育長。宇和島市立図書館管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。提案理由、岩松公民館図書室を中央図書館津島分館とすることに伴い、規則の一部を改正しようとするものであります。規則の改正部分を御説明いたします。18 ページをお開きください。1 条に続きまして第 2 条「分館」という部分を新しく入れています。条例第 3 条の規定に基づき、宇和島市立中央図書館に分館を次のとおり設置する。名称と位置を記入しています。また、開館期間を第 2 条から第 3 条に繰り下げし、19 ページをお開き下さい。ここにも吉田町図書館の次に宇和島市立中央図書館、津島分館ということでもありますけれども、3 条の休館日等を第 4 条とし、これも吉田町図書館の次に津島分館の休館日を入れています。4 条を 5 条にし、第 6 条なんですけれども、これも吉田町図書館の下に職員の勤務時間を記載しています。あとは 7 条以下もすべて繰り下げしています。最後にこの規則は平成 28 年 4 月 1 日から施行するとしています。これに伴いですね利用者、市民に親しまれる充実した図書館にしたいと考えています。よろしく申し上げます。以上でございます。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

◎教育長

次に、議案第 46 号について、事務局、説明をお願いします。

○学校教育課長

教育長。議案第 46 号 平成 28 年 4 月 1 日付教職員人事異動基準について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 3 号の規定に基づき、平成 28 年 4 月 1 日付教職員人事異動基準を決定しようとするものです。内容につきましては、23 ページを御覧ください。これは地方教育行政法の第 21 条第 3 号につきましては、教育委員会の職務というところで所属の教職員に対する任命、人事を行うということが書いてあります。それで、28 年 4 月 1 日付けの人事異動、宇和島市の基準、これを県の異動基準に準じて制定をするものです。この規定に基づいて人事を行います。

今回の異動基準につきましては 2 の実施要領の中に学校事務職員の職名が入っておりません。と言いますのは、学校事務職員の異動に関しては県の行政職員と同様に県の人事のほうでの異動がメインになります。それで市教委のほうからは完全にはずれてしまっているという部分がありますので、今年度から学校事務職員の職名については省略をさせていただいて



おります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎高山委員

えひめ国体も2年きったんですけれども、それに向けての教員の対応について考慮はされますか。宇和島市で6競技ありますよね、それを成功させるために教員を宇和島に配置するとか、県に相談しないといけないと思うんですけど。

○学校教育課長

これは当然、こちらで教員がえひめ国体の成功に向けて協力するという点に関しては、県のほうには上げていくつもりです。

◎教育長

他に質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

◎教育長

以上で、本日予定の議事はすべて終了しました。

(4)その他

◎教育長

他に御意見などありませんか。

◎木下委員

去年、上田部長さんには教員住宅の事についてお尋ねをしたんですけれども、現在、吉田町のほうでも教員住宅が使われてない状態で数年経っておりますので地域の方々から住まわれてない住宅が老朽化するなら人が住んだほうがいいので、もしよければ入居者がいたら使わせていただくことはできないだろうかという問い合わせがありまして、その当時、上田部長さんにお話をしたらなかなか余程の特例がない限り、やはり教員住宅なので一般の方が使うことは難しいと回答いただきました。また、そういうことで理解はしているんですけれども、その折に、ほぼ学校の耐震化の工事も終わりましたので、その後どうするのかということも教育委員会だけではなくて市のほうの対応も含めて教員住宅については検討するという点でもしたので、この秋にも地域の方からも問い合わせがありましたので、その辺のところを現段階でどのようなお考えがあるのかお

聞きしたいのですが。

○教育部長

教育長。確かに去年木下委員からもお話がありましたし、それ以外の方からも問い合わせがあったり、審議会の委員さん方からもいろんな問い合わせがあります。住宅難というところもあつたりするし、市の行政資産としてですね活用することはいいことだろうという話も出ております。ただし、あくまでも教育施設、教育資産として今のところ台帳上整理されておまして、学校に付随した教員住宅として利活用するものであります。70軒あまりあるんですが、そのうちの30軒くらいが今使用の状態です。今後教育委員会としてどうするかというところを教育総務課とも話をしてはいるんですが、学校の耐震化・改築がですね一定のところまで達してきましたので、来年度あたりから大規模改修または教員住宅のですね一般資産化というところを少し検討し、使えるものについては普通財産として管理してもらってですね公営住宅で管理することも場合によっては考えられます。そういうところをまず整理をすることから始めないといけないという状況にありますので、この時間的なものが果たしてどれくらいかかるのかというところはあるんですけども1年ないし2年後には何らかの方針は出したいという考えはあります。ただし、あくまでも公営住宅ではありません、今の段階では。市民の方からすれば空いているんだから貸してほしいというのはあるかもしれませんが、そう簡単にいくものではないですし、もともと整備した時には、おそらく補助金であるとか起債であるとかがからんでいますので処分するにしてもそれなりの手続きが必要になるということになりますので、この点は御理解をいただいたうえで対処していこうと思います。いずれ、方針といいますか考え方がまとまりましたら市長部局とも相談をし教育委員の皆さん方にもお諮りしたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎木下委員

ありがとうございます。実際に、昔に比べて交通の便もかなり良くなって先生方も通勤時間が短くなってきて教員住宅が空いてきているという事実もあったと思いますが、地域の方々が望む活用法を、是非有効的な活用法を検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎教育長

他に御意見などありませんか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会1月定例会を1月15日に開催することを決定する。 —

(5)閉会宣言（午後4時48分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会12月定例会を閉会いたします。